

小百合キナーホーム 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人愛育会
代表者氏名	理事長 鳥居久保
所 在 地	静岡市葵区上传馬 18 番 28 号
電 話 番 号	0 5 4 - 2 7 1 - 1 2 3 7
法人設立年月日	昭和 4 9 年 1 2 月 1 9 日
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 地域子育て支援拠点事業の経営 一時預かり事業の経営

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として行う。
運営方針	<p style="text-align: center;">—のびよいたずら天使—</p> <p style="text-align: center;">神様からも人々からも愛され信頼によって育つ子ども</p> <p>(1) 保育に欠ける乳幼児を家庭的雰囲気の中で愛情豊かに養護(保護、養育、世話)し教育する。</p> <p>(2) 一人一人の子どもの気持ちを大切に満たし、人々を信じる心や意欲的に活動する気持ちを育てる。</p> <p>(3) 人的環境、自然環境、物的環境を整え、保育者の相互協力の下、調和のとれた心身の発達を図る。</p> <p>(4) 地域社会において、養育機能の変化に伴う様々な子育て支援活動に務める。</p>

3 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所		
施 設 の 名 称	小百合キナーホーム	小百合キナーホーム分園	
開 設 年 月 日	昭和 50 年 4 月 1 日	平成 29 年 10 月 1 日	
施 設 の 所 在 地	静岡市葵区上传馬 18 番 28 号	静岡市葵区上传馬 14 番 6 号	
連 絡 先	電話番号 054-271-1237 F A X 054-271-3311	電話番号 054-272-4201 F A X 054-255-7515	
管 理 者	園長 斉藤裕子		
利 用 定 員		本園	分園
	満 3 歳以上の児童【2号】	41 人	0 人
	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】	16 人	10 人
	満 1 歳未満の児童【3号】	3 人	10 人
職 員 数	24 人		
嘱 託 医	昭府小児科クリニック 医師 鈴木 健 TEL 054-253-0252 田中歯科医院 歯科医師 田中 清 TEL 054-255-5058		

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 (午後6時から7時迄の範囲内で延長保育を実施)
	保育短時間認定	午前8時から午後4時までの間で保育を必要とする時間(午前7時から8時迄及び午後4時から7時迄の範囲内で延長保育を実施)

5 施設・設備等の概要

		本園		分園	
敷地	面積	465.24 m ²		136.42 m ²	
建物	構造	重量鉄骨造 3階建		重量鉄骨造 3階建	
	延床面積	618.81 m ²		195.9 m ²	
施設の 内容	設備	部屋数	面積	部屋数	面積
	乳児室	1室	83.16 m ²	2室	81.1 m ²
	2階保育室	3室	79.32 m ²		
	1階保育室	1室	62.42 m ²		
	トイレ	3室	48.25 m ²	3室	19.05 m ²
	調理室・調乳室等	3室	23.94 m ²	2室	11.66 m ²
	子育て支援室	1室	46.42 m ²		
	職員室等	2室	47.82 m ²	1室	6.73 m ²
	倉庫・教材庫	2室	46.56 m ²	3室	27.74 m ²
	他		183.79 m ²		49.62 m ²

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和2年4月1日現在） *状況により変更する場合があります

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	保育士・社会福祉主事	人	
主任保育士	1人	保育士・幼稚園教諭	人	
保育士	7人	保育士・幼稚園教諭	9人	保育士・幼稚園教諭
栄養士	2人	栄養士	2人	栄養士
保育支援者	2人		1人	
事務員	1人		人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1) 保育計画

小百合キンダーホーム保育計画を基に、才児別保育計画を作成し、養護と教育を一体とした保育を行います。

(2) 毎日の保育の流れ(目安)

乳児	時間	幼児
開園	7:00	開園
順次登園・自由遊び		順次登園・自由遊び
午前おやつ	9:00	朝運動・朝の会
年齢別保育	10:00	年齢別保育
昼食	11:00	
	11:30	昼食
午睡	12:30	午睡
	13:00	
午後のおやつ	15:00	午後のおやつ
自由遊び・順次降園	16:00	自由遊び・順次降園
閉園	19:00	閉園

(3) 食事の提供

給食等の方針	本園給食は、旬の食材を多く取り入れた独自の献立を作成し、手作り給食を心掛けています。
昼食及びおやつ	3歳未満児は午前・午後のおやつ・昼食があります。3歳以上児は午後のおやつ・昼食があります。献立表は毎月初めに配布します。
アレルギー・離乳食等への対応	一人ひとりに合わせた献立の作成・提供をします。事前にご相談ください。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果は降園時にお知らせします。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果は連絡帳に記載します。

(5) その他

地域との交流や卒園児との交流を行います。また、保護者の保育参加や子育て相談などを通し、保護者と共に子育てをしていきます。

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

静岡市が定める保育料を指定された方法でお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	予定金額	
給食費	3・4・5歳児	月額	5,500円
教材費・園服等	全園児		実費

※ 園外保育徴収金等や副食費免除者については随時お知らせします。

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時～午前8時00分	日額200円
	午後4時00分から午後5時まで	日額200円
	午後5時00分から午後6時まで	日額200円
	午後6時00分から午後7時まで	日額200円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	日額200円

9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険及び日本スポーツ振興センター保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社	
保険の種類	保育園賠償責任保険	園児傷害保険
保険の内容	1事故・1名 10億円	入院 1日 2,250円 通院 1日 1,500円

12 非常災害時の対策

	本園	分園
消防計画の作成	提出先：静岡市追手町消防署 届出日：平成19年5月16日 防火管理者：園長 斉藤裕子	提出先：静岡市追手町消防署 届出日：平成29年9月29日 防火管理者：園長 斉藤裕子
防災設備	自動火災報知設備、火災通報設備、非常放送設備(本園のみ)、煙探知機、熱探知機、誘導灯、避難設備、防火・防排煙設備、消火器	
避難訓練	月1回 火災及び地震を想定し実施・消火動作訓練 年1回 総合防災訓練実施 (炊き出し訓練・園児引き渡し訓練テント設営訓練等)	

13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 齊藤裕子
-------------	---------

14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 齊藤裕子
苦情受付担当者	主任保育士 海野真登香
第三者委員	弁護士 丸山拓也
	監事 小椋千枝子
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。